

- 六、行事 毎月四日 月次祭並に説教執行 毎月十五日 婦人會 春季秋季の皇靈祭三月四日及び十月四日は大祭日
- 七、財産 教會敷地 二七三坪
- 八、建造物 教堂四間に七間のもの一宇 附屬室四間に五間半のもの一宇 神饌所
- 九、宣教師長 玉置儀三郎

五、光榮教會

- 一、所在地 大口村大字小口字郷中十四番地
- 二、沿革其他 本教會は天地教會御徳社の所屬にして大正五年二月十三日其のすじから認可されたものである。教師近藤治三郎が熱心に布教に努めた爲現在六十餘名の信徒がある。毎年舊二月初午の日に春の大祭を行ふ。現在建造物としては教師詰所、教會兼宣教師、祈禱所等がある。境内に秋葉大権現を祀り舊十一月十六日に秋葉大祭が行はれる。

第四節 其他の教會

一、御嵩教照王教會

- 一、所在地 大口村大字豊田二百參拾二番戸
- 二、沿革 當教會は未だ教義を布演して儀式を執行する布教機關の設備が無い故信仰の目的を遂行すること出来ず有志等之を遺憾として多數信徒の希望によつて之れが總代を選んで擔任取締を推薦し教會所を設置して教義を普及せんとした。遂に其の目的は達せられ大講義社本嘉兵工を推薦して大正三年三月前記の個所に教會を設け大いに布教に勉めた。然るに不幸にして教會長一家は病魔に襲はれ大正十年十一月斷絶したから信徒協議の結果大字豊田百六十三番戸教會副會長大講義、大森甚太郎宅に移轉せられ祭儀が執行されて居つたが昭和二年頃から月次會を廢した、大森甚太郎は依然として信教の念厚く信徒の家を歴訪し又は祭儀を行つて公共の爲晝夜盡力して居る。

- 三、祭神 國常立尊 大己貴尊 少彦名命を主神として天神地祇並に産土神を配祀してある。
- 四、信徒及其重な所在地 大口村約二百五十名
- 五、行事 毎月五日を月次祭 三月二日大祭 十月三十日中祭 國祭祝日には祭儀を執行する。
- 六、宣教師長 大森甚太郎

二、御嶽教會

- 一、所在地 大口村大字小口字郷中二〇九番戸

二、沿革 倉地捨吉は母の病氣平癒祈願のため明治十一年頃から御嶽教の信仰に入つた。その中御神の靈驗現れて母の病氣は見事に全快したので捨吉は大いに喜び以後益々信仰を深めたのである。村民中にも捨吉の信仰に引き付けられ明治四十年頃からかなり信者が出て來た。其の後捨吉は天臺宗大峯山先達の免許を得て三光院と改名した。

三、屋敷内に次の神をまつる 中山明王―大正元年鎮座、盜賊よけ、狐付落しに靈驗あらたかであると、十三體の願望成就の供養不動がある。

四、寶物 親鸞上人六字系引冥合といふものあり。捨吉の説明によると其の寶物を拜し一心に南無阿彌陀佛を念ずると念じたもの、指の間から絹絲の様なものが出ると。

三、高野山大師教會大口支部

一、所在地 大口村大字小口島内五六番地の二六七番地の二

二、沿革 當字の江口金三郎所用にて名古屋へ行く途中不運にも車にひかれ思ひもよらぬ大負傷をなしたから早速歸宅し醫者よ薬よとあらん限りの努力をするも快方にむかはずせん術もなく此の上は信仰の力によつて治癒せんものと弘法大師を専心に信仰したところ不思議にも半歳もたないうちにさしもの大負傷も不具者とならず全治したのである。

金三郎大いに喜びそれから一層熱心に信仰し大師の支部を設立せんものと百方手をつくして終に大正十三年十月十日支部設立認可を得たのである。然し惜いかな金三郎は認可と同時に病氣にかゝり事志と違ひ現在ではそのまゝとなつて何等宗教的の活動をしてない。

四、天臺宗寺門唯一惠印根本修驗教會支部

一、所在地 大口村大字余野一五八番戸

二、創立 大正三年

三、沿革 倉地午三郎の長男廿二才にて病魔のためにたはれた、最愛の子を失つた午三郎夫妻の遺憾やるかたなく野邊の送りを終ると直に四國八十八ヶ所巡禮へと向つた。道中恙なく歸り我が家に弘法大師をまつり朝夕參拜し信者をつのる夫妻の熱心はついに世人の共鳴を得て日益しに發展した。午三郎は其の後三井寺に行つて修業し歸つて來て一層信仰を深くした。大正三年十月十五日教會設置の件を許可され今日に到つたのである。

四、本尊 弘法大師、千手觀世音、不動明王

五、開基 開山 倉地梨弘（倉地午三郎を改名）

六、宗派 天臺宗寺門派

- 七、歴代住職 1 倉地梨弘 2 倉地弘忍
 八、信徒 百戸 (余野、柏森、高木、齊藤、和田、村久野、高屋、宮後)
 九、年中行事 毎月四日づ、祈禱 舊二月十五日十月十五日大祈禱會を行ふ。

五、辻観音及び辻地藏等

秋田の部

- 一、二人観音 大字秋田字傳右地内にあつて明治三十四年に建立せられた沿革不詳
 豊田の部

- 一、観音様 西御供所にあつて明治三十七年九月家に向つて居つた馬が死んだからその靈を吊ふ爲に丹羽伊三郎が此れを建立したものである。
 二、御釋迦様 西御供所にあつて同字の人御釋迦様を尊敬するのあまり昭和四年十二月八日丹羽伊三郎が中心になつてこれを建立した。
 三、御釋迦様 1 小折新田にあつて安永庚子六月に建立せられた。
 同 2 元治元年十一月五日周法僧の恩を忘れぬ爲建立された。

- 四、石地藏 小折新田にあつて正寶四月十五日に建立された。
 大屋敷の部

- 一、水神 新田にあつて川祭をする爲約五六百年前に建立せられた 大正四年五月に改造せられた。

- 二、馬頭観音
 三、御嶽山
 四、金比羅様
- 大御堂にあつて沿革不詳である。
 御嶽山、金比羅様は信仰する人が多い。

中小口の部

- 一、川端薬師 川端地内にあつて享保十二年に是を建立したと
 二、龍神 木野金之助の西畑中にあつて近所の人々は白蛇の崇りを恐れて建立したものであると。
 三、織田遠江守の碑 天保九年織田遠江の守を祀つたと言ふ丸山の地を掘つた。所が不思議にも關係者一同或は死し或は失明したので人々恐れ此遠江の守の靈をなぐさめるため一碑を建て大施餓鬼をなした。其の後年々大般若をなし來つたが何時の頃からかやまつて現在に到つたのである。

下小口の部

- 一、辻地藏 小口下五明十八の一にあつて附近村民の信仰があつた。

二、藥師 小口字仁所野にあつて沿革不詳
竹田の部

一、阿彌陀如來 小口字竹田西三六番地にあつて前田彌右門の建立したものであるが現在は西竹田共有のものとして信仰されてゐる。

二、馬頭觀音 小口字竹田五〇番地にあつて天保年間觀音講で立て、明治元年お堂を巾下組で建立した。

三、善光寺 小口字野田野三九番地に有つて、安政三年當村に於て惡病流行につき是を建てた。

四、津島社 秋葉大權現行者等を小口字彦市一番地に祀る。沿革不詳

五、辻觀音 下島三十三番地にあつて天保年中安藤九右工門が建立したと。現在は下島共有

余野の部

辻地藏 大字余野字西浦一〇四番地に在る。昔此の附近に三右衛と言ふ惡人があり近所の人の忠告も聞入れずために村民相談の上彼を殺害したのである然るに其の後惡事が續いて起つたので村民驚きこれ三右衛のたゞりであるとし其の靈を弔はんにために地藏を建立したと

二津屋の部

辻觀音 二津屋地内にあつて寛政二年創立したものである。

萩島の部

辻觀音 萩島にあつて觀音行者、御嶽大權院覺明行者等が祀つてある。八十餘年前是を祀つたものと古老は謂ふ。

仲沖の部

辻觀音 仲沖津島社附近に在つて三十三世音 御嶽大權院 弘法大師 馬頭觀音 久六地藏 庚神 善光寺 覺明靈神等を併祀してある。徳川末期の建立

外坪の部

一、本郷辻觀音 本郷服部金治の東、縣道に沿つてあり、其の昔服部金治の先祖等世語役となつて建立したものであると傳へられて居る。毎月舊十七日夜信者相集ひ讀經してゐる。

二、津島社 外坪本郷縣道に沿つて在る。沿革不詳

三、供養塔 北外坪地内に在つて村内日蓮宗の人々相談の結果大正十三年三月日蓮上人六五〇年遠忌をトして御報恩のため塔一基を建立した。思ふに此處の日蓮信者は檀那寺遠き故此の供養塔を建て信仰の中心としたものであらう。

四、松山辻觀音 松山地内に在つて徳川の末期に建立した。藥師如來 行者弘法大師等を祀る。舊三月弘法大師の命

日の折は非常な賑はひであると。
 五、巾辻観音 巾組地内に在つて弘化四年建立馬頭観音を祀る。
 河北の部

辻地藏 河北地内にあつて元禄八年の建立。附近の人の信仰厚く村祭の時獅子舞は妙智庵から必ず此處まで来て舞ふのを慣習として居る。又裏盆の日には附近の人々集りボチを作り供へ兒童に分け與へるとのことである。備考 古老の語る所によれば多くの辻地藏 辻弘法 辻観音なき辻々にあつたが明治維新の際多くは附近寺院の境内に集められたものである。
 又曰く下小口に酒井七兵衛なる人があり(酒井鉞郎の家) 附近は行者の信仰甚だ盛んで七兵衛はそのカギ元をしてゐたさうである。

第五節 墓地

埋葬字名	地	番	反	別	使用字名〔使用家名〕
大字豊田字其坪三五			二畝六歩		豊田秋田大屋敷傳染病死者

大	田	秋	田	豊
大字大屋敷字寺東七八	大字秋田字中山百二九 大字秋田字畦知野五九 大字秋田字西御前三六	大字秋田字宮浦七	大字豊田字南野原三二 大字豊田字二見三二 大字豊田字松下五七	大字豊田字差柳六八ノ二二 大字豊田字堀尾跡三六 大字豊田字南屋敷一二 大字豊田字善敷七四 大字豊田字松下五七 大字豊田字二見三二 大字豊田字南野原三二
三畝二十歩	三畝十九歩	九畝五歩 五畝十五歩 一反二畝十歩	二十歩	二反九歩 一反九畝一歩 五畝歩 二畝歩 四畝廿歩 二畝廿歩
新田丹羽安藤組墓地	替地墓地 一	長櫻八佐墓地 早雲墓地 傳右墓地 一	一統墓地(廢墓) 小折新田墓地 御供所土田家墓地	西奈良子墓地 御供所社本組墓地 御供所江口組墓地(白木墓地) 御供所土田家所有(廢墓) 御供所土田家墓地